

千住宮元町町会

地区防災計画

令和7年3月

千住宮元町町会

目 次

1 地区防災計画とは	1
(1) 地区防災計画の目的と位置づけ	1
(2) 地区防災計画の対象、範囲等	1
(3) 地区防災計画の構成	2
(4) 実践と検証	3
2 地区特性.....	4
(1) 地区の成り立ちと現況	4
(2) 地震の被害想定	9
(3) 水害の被害想定	12
3 地震発生時の対応シナリオ	13
(1) 地震発生時の対応シナリオ	13
(2) 地区防災マップ	13
(3) 話し合いによる検討	18
4 水害時の対応シナリオ	25
(1) 水害が予想される場合の防災行動の概要	25
(2) 水害が予想される場合の対応シナリオ	25
(3) コミュニティタイムライン	30
5 千住宮元町町会における平時の備え.....	32
(1) 事前対策リスト	32
(2) 体制づくり	34
※ 様式・資料編	37
資料 1 様式集	38
参考様式 1 緊急時連絡先一覧表	38
参考様式 2 備蓄品リスト	39
参考様式 3 町会年間スケジュール	40
参考様式 4 防災区民組織名簿	41
参考様式 5 区民消火隊名簿	42
資料 2 スマートフォン用防災アプリ「足立区防災アプリ」	43
資料 3 A-メール（足立区メール配信サービス）	43
資料 4 あだち安心電話	44
資料 5 感震ブレーカーの設置助成	45
資料 6 防災無線のテレホン案内	46
資料 7 足立区 LINE 公式アカウント	46
資料 8 東京備蓄ナビ	47

1 地区防災計画とは

(1) 地区防災計画の目的と位置づけ

私たちの住む地域は、建物が密集し、古い建物や木造の建物が点在しており、震災時の倒壊や火災の延焼の危険性が高い地区です。また、震災時に利用できる道路が狭く、身近な広場や公園が不足するなど、東京都の地域危険度などの調査でも地震被害における危険度が高い地域です。

一方で、東日本大震災や熊本地震などの近年の災害においては、地域住民自らによる「自助」、地域コミュニティによる「共助」が、避難行動、避難誘導、避難所運営等において重要な役割を果たしています。

そこで、千住宮元町町会では、自助・共助による地域防災力を向上させ、地区の被害を軽減することを目的に、「千住宮元町町会地区防災計画」を策定しました。

地区防災計画は、災害が起きることを想定し、そのための準備と災害時の自発的な行動を検討し、私たち地区に居住する者が自らつくる計画です。
今後、必要に応じて改定していきます。

(2) 地区防災計画の対象、範囲等

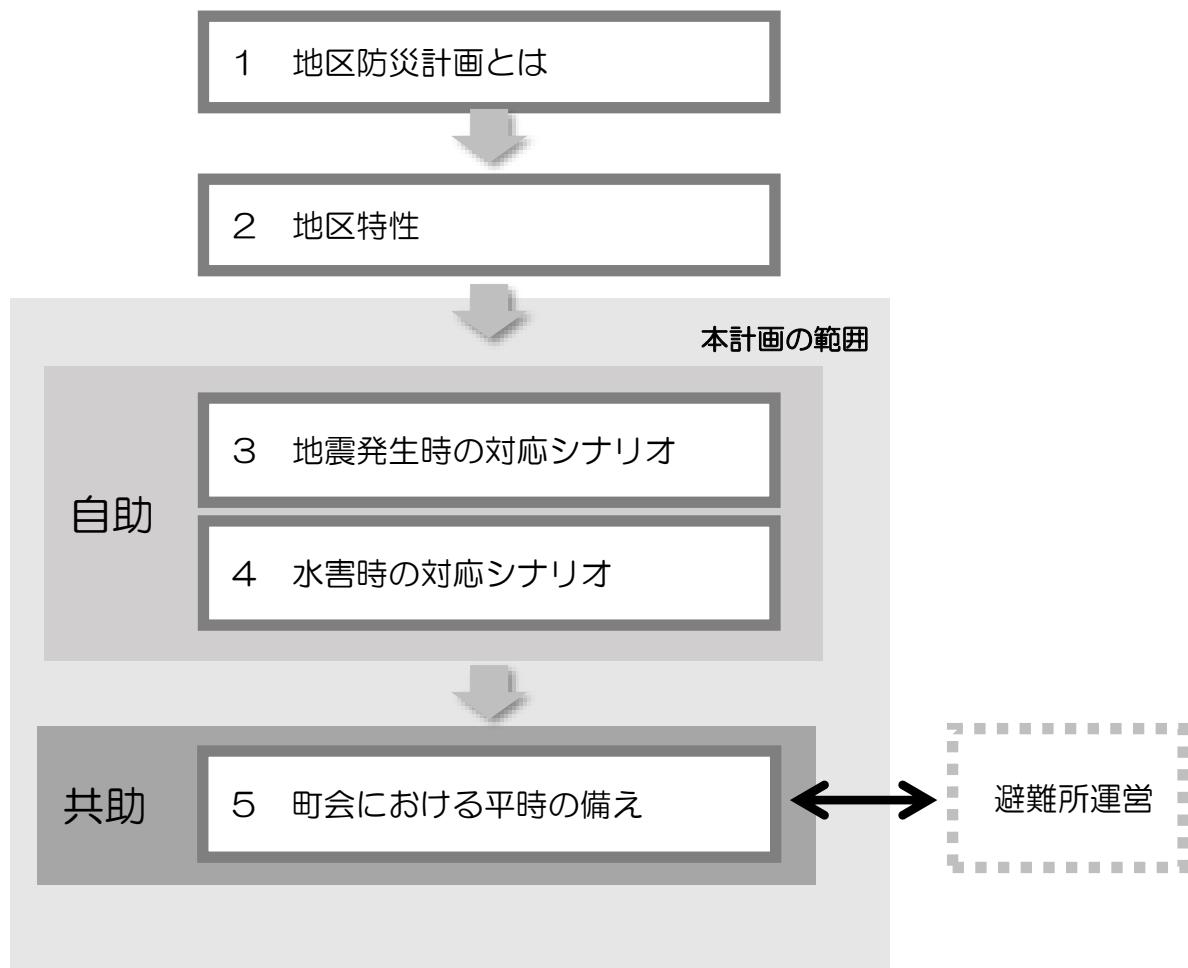
対象とする災害	地震・水害 〔令和6年度は地震に重点をおいて検討 水害についても記載あり〕
対象とする範囲	千住宮元町町会 (第一次避難所、避難場所への避難経路も対象)
対象者	千住宮元町町会の居住者、事業者など町会内にいるすべての人
対象時期	地震；地震発生時～初動活動～避難行動 水害；台風接近時～準備行動～避難行動

(3) 地区防災計画の構成

本計画では、「2 地区特性」で自分たちの地域について知るための資料を整理し、「3 地震発生時の対応シナリオ」、「4 水害時の対応シナリオ」で地域住民自らによる「自助」、すなわち、地震や水害が発生した場合にどこに、どのように避難するかを整理するとともに、当町会の地区防災マップを作成しました。

「5 町会における平時の備え」では、町会及び地区住民等において進めるべき「共助」の考え方、平常時において準備しておく事項等を記載しました。

最後に、資料として情報収集の手段について記載しています。

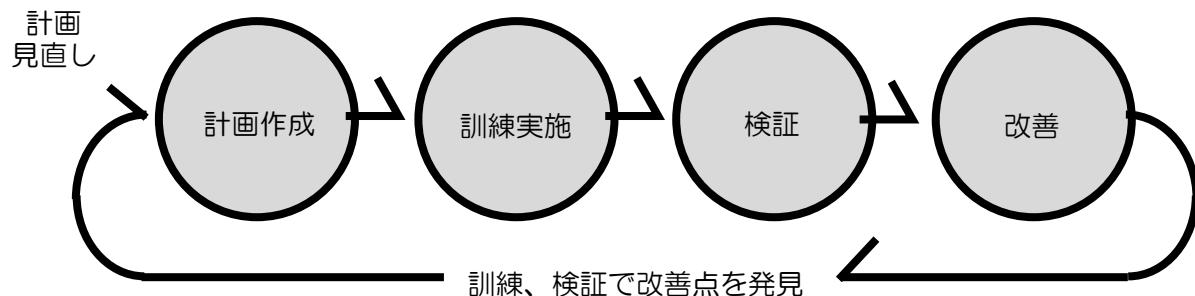


注) 本計画では、地震については、発生直後から、避難するまでの考え方や手順を整理し、避難所を設置したのちの避難所運営は、他の計画（避難所マニュアル等）に従うこととします。

(4) 実践と検証

計画を形骸化させないための取り組みを以下のように行います。

実践と検証の流れ



計画に基づいた防災訓練を行います。

■防災訓練

避難時の訓練	応急訓練	避難後の訓練
<ul style="list-style-type: none">○避難訓練○避難所・避難路・避難場所等の確認○避難経路上の危険箇所の確認○要配慮者の把握	<ul style="list-style-type: none">○初期消火訓練○救急応急措置訓練 (心肺蘇生法・AED 講習等)○防災資機材取扱訓練	<ul style="list-style-type: none">○避難所開設訓練○避難所運営訓練 (給食・給水、情報の収集・共有・伝達、物資配給対応等)

※訓練は、区や消防署、消防団、各種団体や地元企業等と連携したものにすると、より実効性が高まります。



防災訓練の結果について、区職員等を交えて検証を行い、課題を把握して活動を改善します。

- 活動の対象範囲や活動体制(役割分担)を変える必要はないか
- 地区における重要なことに変化はないか

- 長期的な活動予定に変更はないか
- 実際の活動が実体のあるものになっているか
- 防災訓練、備蓄等の事前対策、教育・研修等が十分に行われているか

実践と検証を通じて、計画の実効性を確保します。
必要に応じて、計画の見直し、追加等を行います。

見直した場合は、町会を通じて区に報告するとともに、説明会やチラシ等により地区住民等の皆さんに報告します

2 地区特性

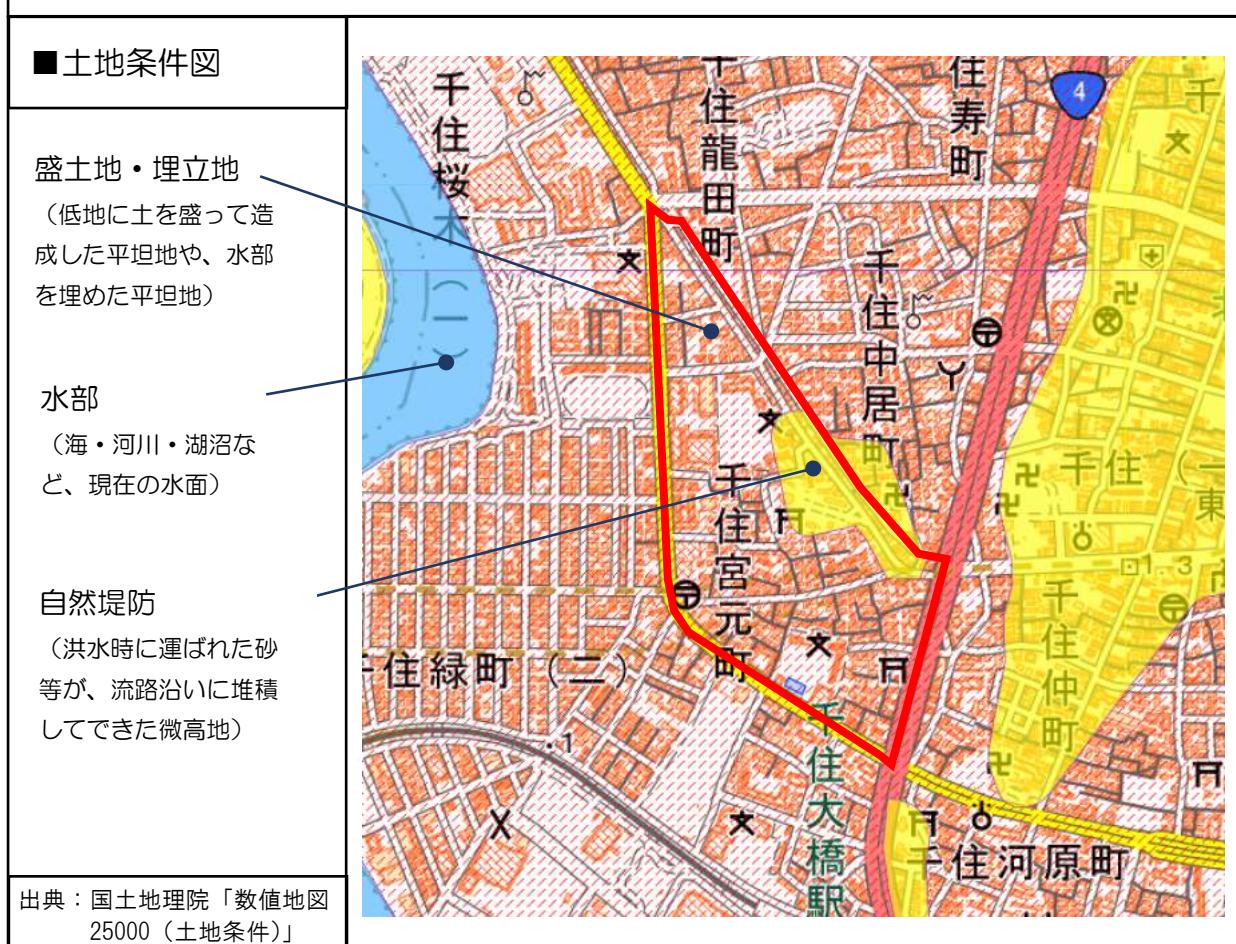
(1) 地区の成り立ちと現況

① 地形

町会の地区内は、低地に土を盛って造成した平坦地や水部を埋めた平坦地である盛土地・埋立地となっており、まわりよりもわずかに高い自然堤防が形成された地域も見られます。

盛土地・埋立地は、軟弱な粘土やシルト※が厚く分布しているため、地震時には揺れやすいとされています。

※シルト：砂より小さく、粘土より粗い破屑物（岩石が壊れてできた破片・粒子）をシルトと言います。

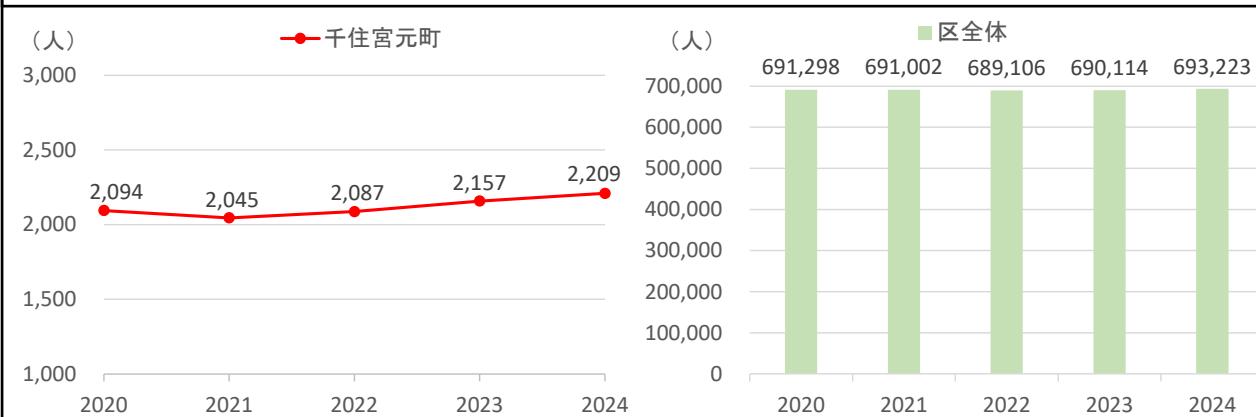


② 人口・世帯数

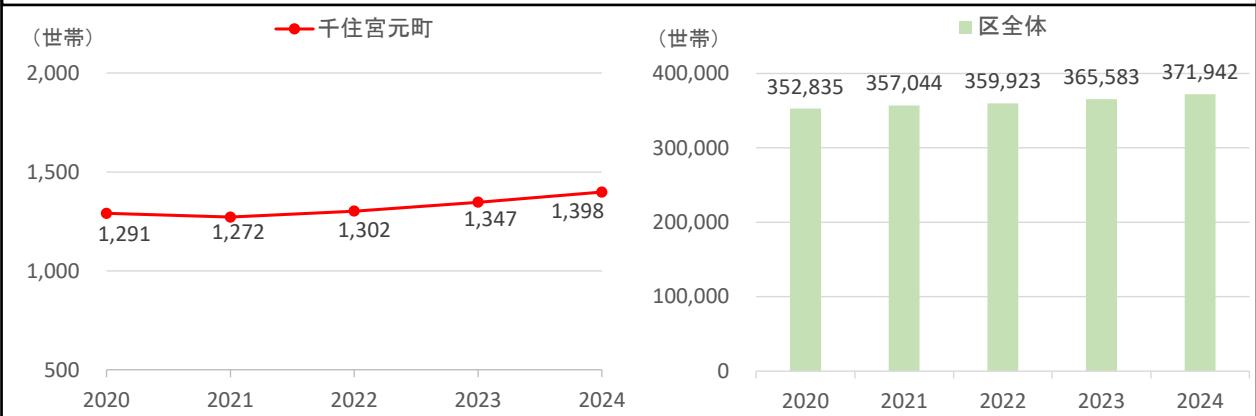
人口・世帯数は、千住宮元町が人口 2,209 人、1,398 世帯となっています。(住民基本台帳、令和6年1月1日現在)

最近5年間の推移を見ると、人口と世帯数は増加傾向となっています。

<人口>



<世帯数>

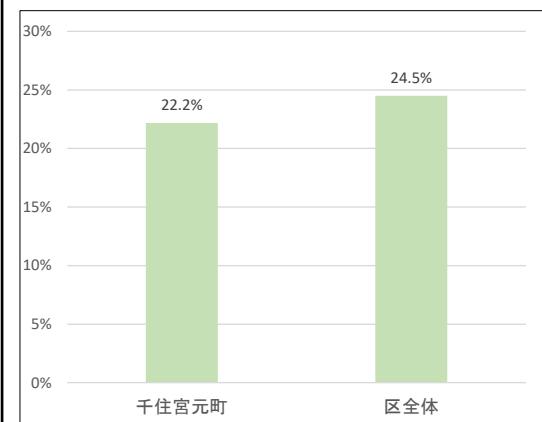


出典：住民基本台帳

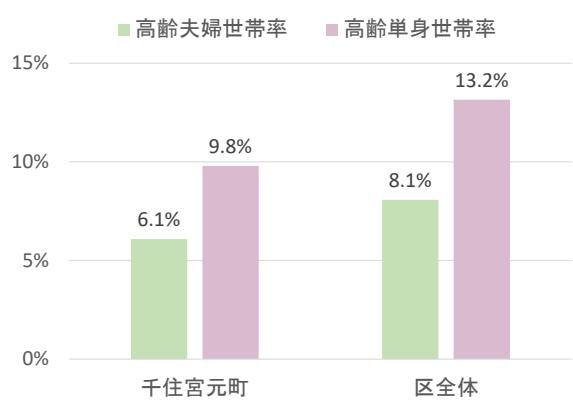
③ 高齢化（65歳以上の人口）の状況

千住宮元町の高齢化、高齢夫婦世帯及び高齢単身世帯の割合（令和2年）は、いずれも区全体より低い状況にあります。

<高齢化率>



<高齢者世帯の状況>



出典：令和2年国勢調査

④ 用途地域都市基盤

町会内は、第一種住居地域と準工業地域に指定されている地域が多く、一部が商業地域に指定されています。

＜凡例＞

用途地域	
	第一種低層住居専用地域
	第一種中高層住居専用地域
	第二種中高層住居専用地域
	第一種住居地域
	第二種住居地域
	準住居地域
	近隣商業地域
	商業地域
	準工業地域(特別工業地区)
	準工業地域
	工業地域
	工業専用地域
区域区分・地域地区等	
	新防火指定

出典：「用途地域等指定図」



- | | | |
|---------|---|---|
| 第一種住居地域 | ： | 住居の環境を守るための地域。3,000 m²までの店舗、事務所、ホテルなどが建てられる。 |
| 商業地域 | ： | 銀行・映画館・飲食店・百貨店などが集まる地域で、住宅や小規模の工場も建てられる。 |
| 準工業地域 | ： | 主に軽工業の工場やサービス施設等が立地する地域。危険性、環境悪化が大きい工場のほかは、ほとんど建てられる。 |

⑤ 用途別建物現況

建物用途は、独立住宅と集合住宅が多く分布しています。また、教育文化施設と倉庫運輸関係施設なども散見されます。

＜凡例＞

	官公庁施設
	教育文化施設
	厚生医療施設
	供給処理施設
	事務所建築物
	専用商業施設
	住商併用建物
	宿泊・遊興施設
	スポーツ・興行施設
	独立住宅
	集合住宅
	専用工場
	住居併用工場
	倉庫運輸関係施設
	農林漁業施設
	屋外利用地等
	その他
	公園・運動場等
	未利用地等
	道路
	鉄道・港湾等
	田
	畠
	樹園地
	水面・河川・水路
	原野
	森林



出典：「令和3年度土地利用現況調査」

⑥ 構造別建物現況

ほとんどの建物が防火造、耐火造になっていますが、木造、準耐火造も散見されます。

<凡例>

■ 耐火造

主要な構造部分（柱・梁・壁・屋根等）が鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造、耐火被覆した鉄骨造、れんが造、石造等でできているもの

■ 準耐火造

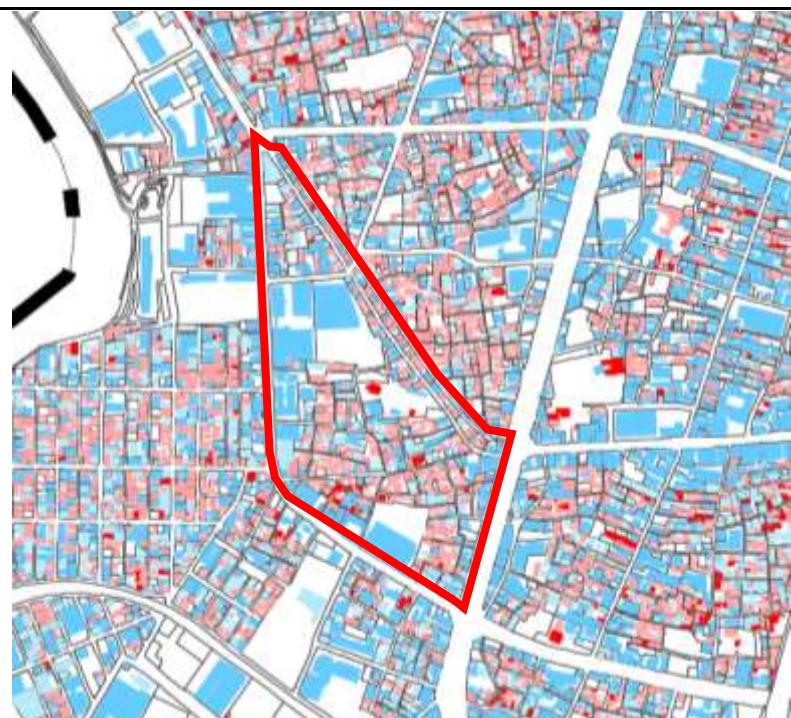
外壁が耐火造で屋根がコンクリート等の不燃材料でできている、または柱及び梁が不燃材料で外壁及び屋根等が防火造でできているもの、または木造以外で耐火造に属さないもの

■ 防火造

柱及び梁が木造で屋根及び外壁がモルタル、漆喰等の準不燃材料でできているもの

■ 木造

主要な構造部分が木造で上記のいずれの区分にも属さない防火性能の低いもの



出典：「令和 3 年度土地利用現況調査」

⑦ 階数別建物現況

独立住宅の大部分が 2 階建てであり、集合住宅では 3 階建て以上が多くなっています。

<凡例>

■ 1階

■ 2階

■ 3階

■ 中層階（4～7 階）

■ 高層階（8 隅以上）



出典：「令和 3 年度土地利用現況調査」

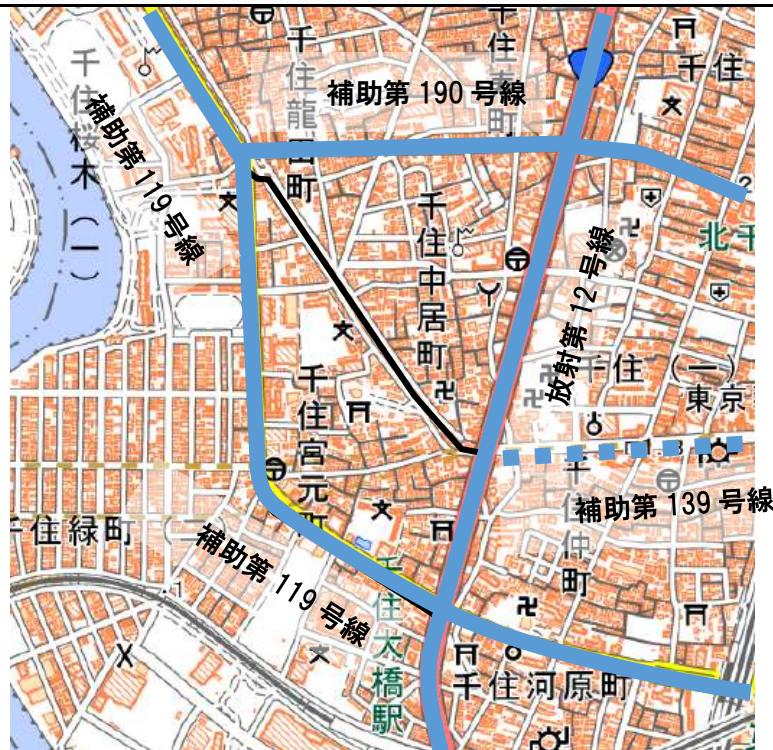
⑧ 都市計画道路の整備状況

放射第12号線、補助第119号線及び補助第190号線が整備済みです。また、町会の東側には補助第139号線が計画されています。

＜凡例＞

- 整備済
- 事業中
- 計画

出典：「足立区都市計画図」
(令和6年4月現在)
下地図は国土地理院地図を使用



⑨ 細街路の状況

町会内には、幅員4mに拡幅すべき細街路と幅員4mで構築すべき細街路が残っています。

＜凡例＞

色	細街路の種類
緑	幅員4m以上ある路線
赤	幅員4mに拡幅すべき路線
黒	幅員4mを超え5m未満で拡幅すべき路線
青	幅員4mで構築すべき路線
黄	幅員5mを超え6m未満で拡幅すべき路線
オレンジ	幅員6mに拡幅すべき路線

出典：「細街路路線図」(あだち地図情報提供サービス)



(2) 地震の被害想定

① 首都直下地震の被害想定の概要

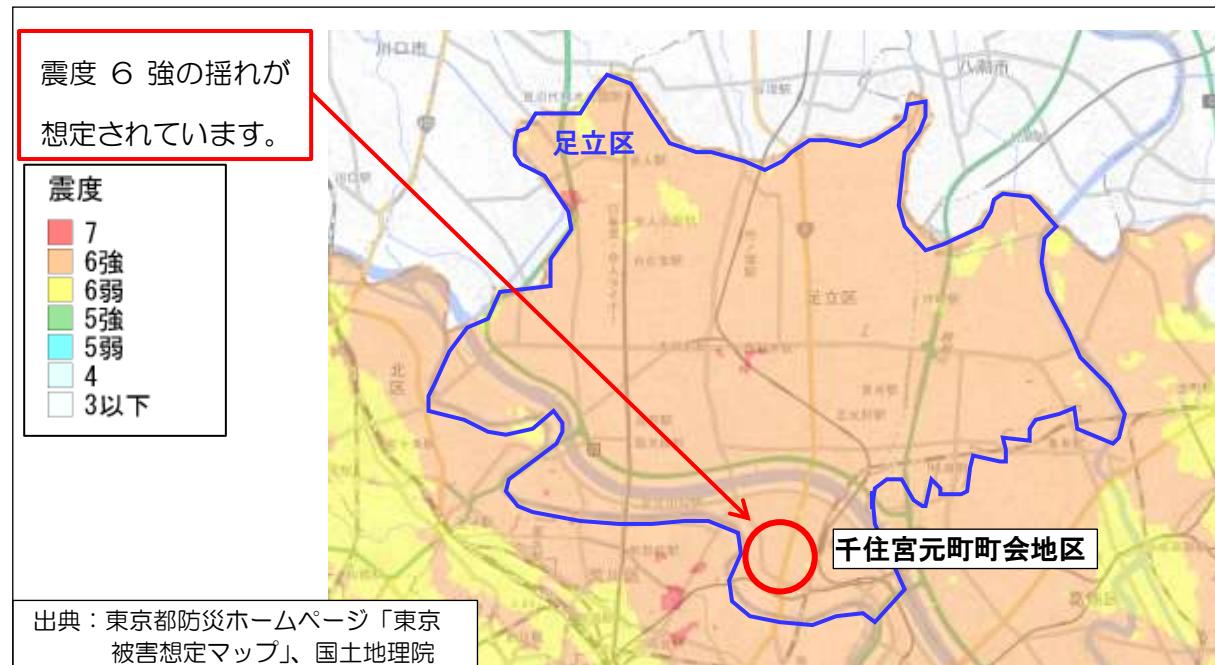
南関東地域における首都直下地震（マグニチュード 7.3 規模）の発生確率は、今後 30 年以内に 70%といわれています。

■首都直下地震(都心南部直下地震)における足立区の被害想定 (M7.3、冬の夕方、風速 8m/秒)

被害区分	被害の規模	参考
死者	795 人	区の夜間人口の 0.11%
負傷者	8,507 人	〃 1.2%
建物全壊	11,952 棟	区の全建物棟数の 8.2%
建物焼失	13,546 棟	〃 9.3%
避難者	286,932 人	区の夜間人口の 41.3%
帰宅困難者	44,303 人	区の昼間人口の 7.3%

出典：東京都「首都直下地震等による東京の被害想定」（令和 4 年 5 月 25 日公表）

■首都直下地震(都心南部直下地震)の地震動分布



■建物全壊棟数

10~100 棟と想定されています。

<凡例>

全壊棟数（棟）
100 -
50 - 100
20 - 50
10 - 20
1 - 10
0 - 1

(250m四方あたりの棟数)

出典：東京都防災ホームページ「東京被害想定マップ」、国土地理院



■建物焼失棟数

1~100棟と想定されています。

<凡例>

焼失棟数（棟）
100 -
50 - 100
20 - 50
10 - 20
1 - 10
0 - 1

(250m四方あたりの棟数)

出典：東京都防災ホームページ「東京被害想定マップ」、国土地理院



■液状化危険度

全体的に危険度がやや高く、一部では非常に高い表示となっています。

<凡例>

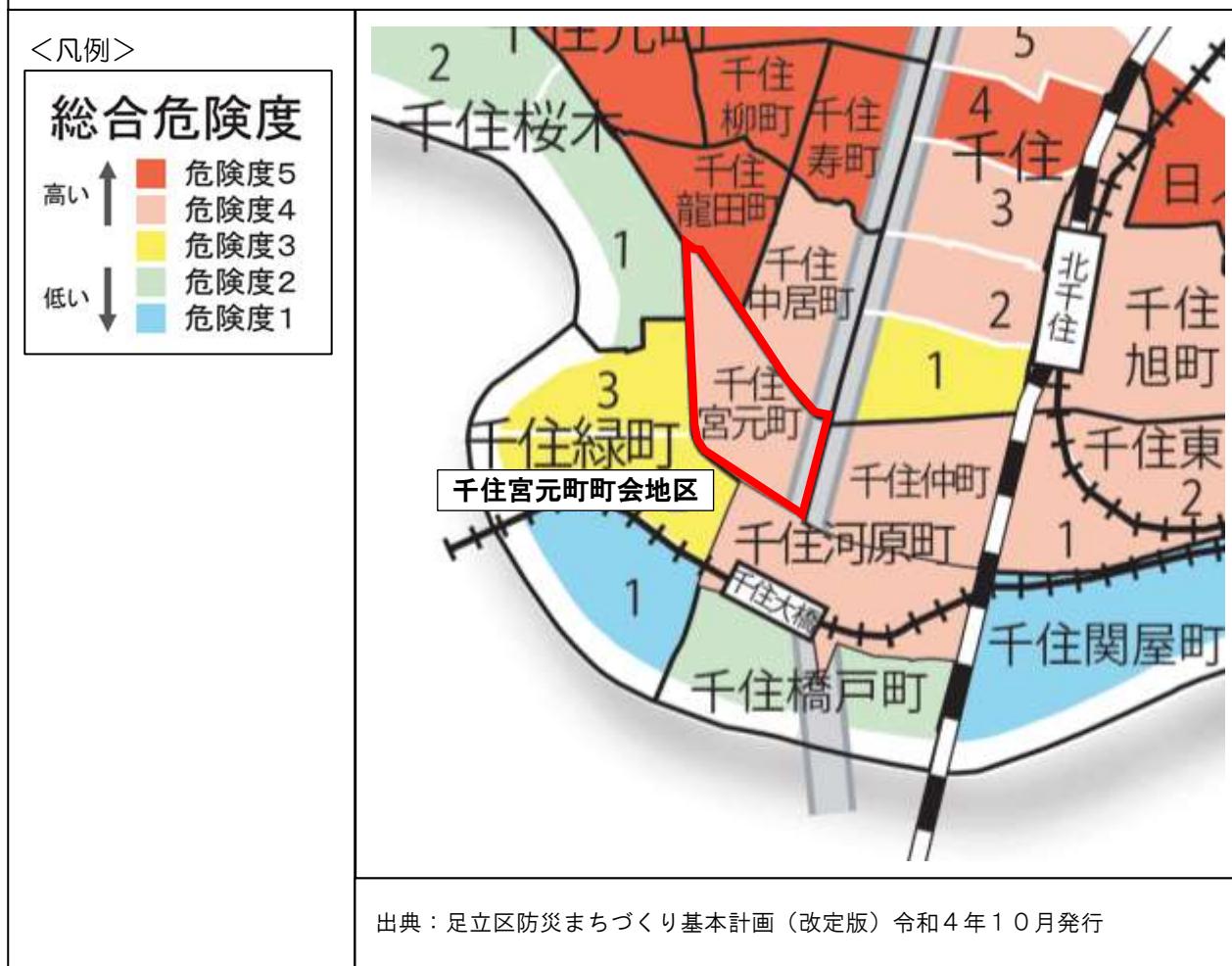
液状化危険度
15 < PL
5 < PL ≤ 15
0 < PL ≤ 5
PL = 0
なし

出典：東京都防災ホームページ「東京被害想定マップ」、国土地理院



② 地域危険度※1

「足立区防災まちづくり基本計画（改定版）令和4年10月発行」によると、この地域は建物倒壊危険度、火災危険度、災害時活動困難度を考慮した総合危険度※2について危険度が**4**となっています。（都内5,192町丁目の中で総合危険度が、千住宮元町は234位）



※1 地域危険度は、都内の町丁目の地震に対する危険性を比較するため、特定の地震を想定するのではなく、全ての町丁目直下の地盤で同じ強さの揺れが生じた場合の危険性を測定しています。

※2 総合危険度とは、区民の皆さんのまちの地震の危険性を分かりやすく示すために、地震の揺れによる建物倒壊や火災の危険性を1つの指標にまとめたものです。

(3) 水害の被害想定

当町会において、河川氾濫による水害が想定される河川として、荒川があります。

① 荒川が氾濫した場合

■最大浸水深

全域で3m以上、最大で5m以上の浸水が想定されています。早期立ち退き避難が必要な区域です。



■浸水継続時間

2週間以上浸水が継続すると想定されています。



3 地震発生時の対応シナリオ

(1) 地震発生時の対応シナリオ

地震が発生してから、まず自分の身を守り、その後状況に応じて一時集合場所へ避難、さらに避難場所へ避難するなどの対応シナリオとともに、その際の行動の目安をP14、15に整理しています。

(2) 地区防災マップ[°]

防災に関する地域の資源、要注意箇所等を「地区防災マップ」としてP16、17に整理しています。

地震発生時の対応シナリオ

【一時集合場所】

千寿小学校、千住神社 千寿青葉中学校

一時集合場所は、町会・
自治会単位で一時的に集合
して様子を見る場所です。



一時集合場所には次の役割があります。

- 1)二段階避難において
 - ①情報伝達や各種連絡の場
 - ②近隣相互の助け合いや安否確認
 - ③警察・消防等の指示のもとで
避難場所へ避難
- 2)延焼火災の危険がない場合において
 - ①地域内における初期消火や救出救護
活動などの拠点

【避難場所】

千住大橋駅地区一帯



避難場所は、大地震時に
発生する延焼火災やそのほかの危険から、身の安全を
守るために必要な広さなど
がある大規模な公園・広場
等が指定されています。

【第一次避難所】

千寿小学校



第一次避難所は、自宅に居
住できなくなった被災者が一
時的に生活する場所です。

一人ひとりが責
任ある行動がと
れるように、日
頃から準備や訓
練しておくこと
が重要です。



火災の発生に、細心の注意をはらいましょう

当地区は、家屋が密集し、一度火災が発生すると、町内一帯に延焼する危険性が高い地域です。火災には特に注意しましょう。



東京ガスでは、震度5以上の場合にガスマーティが自動的にガスを遮断しますが、元栓は閉めるようにしてください。

いっぽき
日頃から、一時集合場所に至る複数の避難経路を確認しておく

当地区は、家屋が密集するとともに、狭い道路が多くなっています。ブロック塀や建物倒壊によって、通れなくなる場合があるため、複数の避難経路を確認し、平常時に歩いてみておくことが重要です。



落ち着いて行動しましょう

火災は一気に燃え広がることはありません。落ち着いて行動するようにしましょう。
避難時の服装などに注意しましょう。
・ヘルメット、防災すきん、帽子
・動きやすい服装、軍手
・履きなれた底の厚い靴
・夜間の懐中電灯



いっぽき
避難する時に、隣近所に声をかけましょう

避難するときには、近所の高齢者、妊婦の方、小さな子どもがいるお宅などに、ひと声かけましょう。
ひと声かけた情報（返事がなかった、不在だった、下敷きになった人がいる可能性など）は大切な情報になります。
いっぽき
一時集合場所にみんなで情報を持ち寄りましょう。



みんなで助け合って救出活動を行います。

ケガや危険を伴うので、救出活動は複数で行うようにします。柱や梁に挟まれた人を発見したら、皆で声をかけて助けてます。意識があるかどうか確認し、励ますことも重要です。また、救出用資機材の保管場所も確認しておきましょう。



【福祉避難所（第二次避難所）】

第一次避難所での生活が難しい要配慮者の方々のため、必要に応じて介護サービスなどが確保される場所です。福祉避難所へは、必要に応じて足立区が移送します。

2025年2月



現在



災倉庫



地区防災マップ [千住宮元町町会]

消火栓

水道本管に直結する方法で、消防車両に消防用水を供給する施設。八幡神社町会防災倉庫内にあるスタンドパイプを結合し、放水できる。



外観

消火栓蓋を開けた状態

防火水槽

防火のために地下等に貯水してある水槽(写真左)で、ポンプで吸い上げて消火に利用する。
地震時、消火栓の配管が壊れ、使えなくなった際にも有効。
町会内に配備されているC級ポンプを使用し、揚水・放水できる。



設備

消火器

掲示板



小型



大型



口quette型

(3) 話し合いによる検討

① 防災まち歩き

地震が起きた時のことを想定しながら、まちの中の危険なところや、災害時に役立つ広場や防災・備蓄倉庫などの資源、要注意箇所等を探す「防災まち歩き」を実施し（2024年11月29日実施）、その結果をマップにまとめました。（矢印は実際に歩いたルートを示します。）





② 地区の課題と対応策

本計画の作成にあたっては、ワークショップを行った結果、次のような地区的課題や意見が出され、その対応策を本計画に盛り込むこととしました。

■地区の課題と対応策

課題（意見含む）	対応策
○町会の体制について <ul style="list-style-type: none"> ・防火防災に関する組織、訓練の資料を作成しており、町会住民に配布している。 ・防災区民組織を結成し、この組織を中心に初期消火、応急救護、炊き出しなど町会の各種防災訓練を実施している。 ・防災区民組織の他、区民消火隊を結成している。 ・防火防災部が町会内の消火器設置場所、消火栓、防火水槽、掲示板の場所を把握している。 ・町会役員に消防団や東京都の災害支援ボランティアに登録している人が多数いるが、その人達は消防等の指示に従うため、実際には町会の防災で動くことはできない。今年から避難所運営会議や防災区民組織からその人達を除いたため、限られた人数しかいない。 ・町会の役員も役職を兼務している人が多い。 ・救急救護ができる人がいなくなり、昨年女性陣4名に普通救命の資格を取ってもらった。 ・今いる方々の中で普通救命から上級救命まで資格を取得してもらった方が良い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災区民組織と区民消火隊の人員増強について検討する。 ・みんなで資格を取っていざというときに実践できるようにする。
○地区住民の防災意識について <ul style="list-style-type: none"> ・町会住民に何処が一時集合場所、避難場所、第一次避難所かを周知する必要がある。 ・一時集合場所をわかっていない人がいる可能性がある。千寿小学校の近くに住んでいる人は第一次避難所への避難は容易であるが、千寿桜小学校の近くに住んでいる人は千寿桜小学校に避難すると言っている人もいる。そういう人に周知するためにも概要版は必要である。 	<p>【区】地区防災計画概要版は全戸配布するので、住民に避難場所や第一次避難所を理解してもらえば一步前進する事になる。</p>
○町会内の危険箇所 <ul style="list-style-type: none"> ・古い高いブロック塀が多く残っている。 ・住んでいない空き家をどうするかが課題である。 ・八幡神社の塀にひびが入っていて地震の際に崩れるかもしれないが、神社の管轄であり町会としてはどうする事もできない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災まち歩きで確認した町会内の危険箇所について周知を図る。また、平常時に歩いてみてしっかりと確認しておく。 <p>●P18～19 防災まち歩き</p>

課題（意見含む）	対応策
<p>○一時集合場所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一時集合場所と第一次避難所と同じ場所にする事は問題ないのか。住民の混乱を招かないか。 ・一時集合場所に集合せず、何かあったら直接第一次避難所の千寿小学校に避難している。これが課題である。 ・一時集合場所に集まり第一次避難所に避難する事は行っていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・一時時集合場所は絶対に集まらなければいけない場所ではなく、一般的な二段階避難の際に近隣の情報共有や安否確認の場とする場所である。 <p>【区】同じように直接第一次避難所に避難している町会・自治会もある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難の手順、考え方などを検討し、計画に盛り込むこととする。
<p>○第一次避難所について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第一次避難所の千寿青葉中学校は他の町会が使う事になっているので、第一次避難所は千寿小学校になる。 ・第一次避難所の設営ができていない時に避難者が第一次避難所に集まってしまうと混乱の原因になる。 ・避難してきた人は、第一次避難所に着けばすぐに部屋に入れると思っている人がかなり多い。区の広報として部屋に入るには手続きが必要なので直ぐには入れない事を周知してほしい。そうでないと力のある人が窓ガラスを割り教室に入ってここから入れるぞという事になったらそれだけで避難所は崩壊する。 	<p>【区】区が避難者に対してルールを守ることを周知していかなければならないと考えている。</p>
<p>○防災訓練</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一時集合場所の千寿青葉中学校から第一次避難所の千寿小学校に誘導する等の避難訓練は一切できていない。 ・2年に1回、避難所運営会議（千住仲町会との合同）が防災訓練を実施している。しかし、避難所開設に当たり、テントを誰が運ぶのか、テントを何処に設営するのか等の訓練は一切実施していない。必要な協議を行い、期限切れの備蓄食料を配布しているだけである。・防災区民組織の中で防災訓練を実施して行かなければならないが音頭を取る人がいない。今年は町会独自で防災訓練をやらないといけないが、誰もやらないので大変である。実施したい気持ちはあるが実態と乖離している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、定期的に防災訓練を実施し、災害時に行動できるように準備しておく。 ・防災訓練の内容、場所についても検討する。

課題（意見含む）	対応策
<ul style="list-style-type: none"> ・5、6年前に千住神社の防火水槽を開けて消火ポンプを使った防災訓練を実施した。 ・区民消火隊を中心に消火ポンプとスタンドパイプを使った訓練を実施するが、訓練には消防署と警察署に書類申請が必要で準備するのが大変なため、正直実施したくない。 ・消火ポンプを使用する際は水をためる水槽が必要になる。水槽に水を溜めるのに時間がかかり、その間、防災訓練参加者は待つことになる。 ・水槽に水を溜めて消火ポンプを使った消火訓練を実施したが大変だった。2025年3月に再度水槽と消火ポンプを使った訓練を実施する予定である。 ・町会の女性部がAED講習を千住消防署に依頼し、大勢の人が参加してAEDを含む救急救護講習が実施された。 ・AED1つに対して1人にしか使っていけないが、データは無視して使いまわして訓練して実践ができるようにしている。 ・千住消防署で災害支援ボランティアのリーダーや資格を持ったコーディネータが月一回程度やけどした人の対処方法、やけどした人が脱水症状時の対処方法、傷口が開いた場合の対処方法等の訓練を受けている。町会はその訓練を住民に見てもらう計画を消防署に申請した。消防署の許可後、区として広報してもらえれば、訓練を見てもらうことができて町会でもどんな訓練が必要なのを理解しできるし、救急救護が気になってくると思う。 	
<p>○資機材</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町会は区が設置した消火器以外に独自に消火器を設置している。 ・C-1級のポンプー式とスタンドパイプ、リヤカー、ヘルメットなどをハ幡神社に設置した防災倉庫に保管してある。区の消火ポンプマニュアルでは毎月点検する事になっているが、年3回から4回実施している。 ・浸水しないようハ幡神社から2階を貸与してもらい、備蓄米とか備蓄品を倉庫に置いてある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・資機材の置き場所であるハ幡神社の防災倉庫と、格納している資機材を以下に記載した。 <ul style="list-style-type: none"> ●P16~17 防災マップ ●P36③ 資機材・備蓄品等の備え ・計画的に資機材・備蓄品の整備・購入等を行う。また、定期的に配備状況の確認を行う。

課題（意見含む）	対応策
<p>○地区防災計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区防災計画書に第一次避難所でのペットについて何も記載されていない。ペットを飼っている人はペットを自分の家族と考えているが、周りから見ると動物である。第一次避難所の受付は町会が実施する事になる。ペットをどうするかということを先に決めておかないといけない。区の人が来るわけでもない。ペット同伴の避難者 1 人 1 人に説明していたら受付待ちの人がどんどん溜まってくる。避難所マニュアルを早く作成した方が良いのではないか。 ・住民への説明がない中でペットを連れてきた場合の対応はどうするのか。区に対して各町会に避難するときのルールを事前に配布した方が良いのではと相談したが、区からは各町会によってルールが異なるのでという回答であった。 ・千住仲町や千住河原町等で地区防災計画、概要版を作成しているが書き方が異なる。避難所に何をもっていけば良いか等どこを見れば判るのか統一できないか。内容は似ているが全部読まないとわからない。 	<p>【区】地区防災計画書は町会の防災計画を記載し、運営側に配布し活用するものである。千寿小学校の避難所運営手順書は完成しており、施設の 1 区画をペットとして割り当てることになっている。</p> <p>【区】獣医師会と協力してペットの同行避難ガイドラインを作成しており、今年度中に完成するスケジュールで動いている。完成後に各町会、自治会にこのガイドラインを配布・普及啓発活動を実施して、区民にはそれをルールとして守ってもらう。</p> <p>【区】各町会・自治会用に適した内容にカスタマイズするため統一されていない。千住宮元町用の地区防災計画書と概要版を作成する。</p>

4 水害時の対応シナリオ

(1) 水害が予想される場合の防災行動の概要

台風等が発生し、水害が予想される場合の区が推奨する避難先の判断方法や避難所でのルールをP26、27に整理しています。

(2) 水害が予想される場合の対応シナリオ

水害が予想される台風等が発生してから洪水に至るまでに発令される避難情報をP28、29に整理しています。

水害が予想される場合の防災行動の概要

三密
対策

分散避難

避難所には多くの方が来ます。三密を避けるため、自宅の浸水リスクを把握し、避難所以外へ「分散避難」ができるか事前に検討をお願いします。

STEP 1 足立区洪水ハザードマップで、自宅の浸水リスクを確認



河川（荒川、利根川、江戸川、中川、綾瀬川、芝川・新芝川）ごとに水害を想定。避難方法を考えるために、まずは自宅や周辺の浸水する危険性を確認しましょう。ハザードマップは、都市建設課、区民事務所で配布しています。

問い合わせ先 都市建設課 企画調整担当

☎ 3880-5349



避難方法の判断ポイント！



河川ごとに確認！ハザードマップにメモしておこう！

STEP 2 自宅の浸水リスクを踏まえ、避難方法を検討

自宅の「浸水深」「浸水継続時間」を把握して、下記のフローチャートを参考に避難方法を考えましょう。

スタート／

自宅が浸水地域にある

いいえ はい

自宅に
浸水しない階がある

いいえ

自宅が
「家屋倒壊等氾濫想定区域」
にある

いいえ

はい

自宅が丈夫な建物である
(木造などではない)

いいえ

はい

在宅避難

自宅に留まる。

戸建てなどで浸水する階がある場合は、浸水しない階へ移動

電気・ガス・トイレなどの代替品や、「浸水継続時間」に合わせた必要な量の食料・日用品を用意



在宅避難・縁故等避難が難しい場合

縁故等避難

浸水の恐れがない家族・親戚・知人の家やホテルなどへ、公共交通機関が止まる前に避難

日々から親戚や知人に連絡しておく



車移動も早めに！水位が上がってからは洪水に巻き込まれる可能性があるため危険！



避難所への避難

非常用持ち出し品を持ち、風雨が強くなる前に避難

①こんな事情も……

令和元年東日本台風で決壊した千曲川(長野県)付近の避難者のうち約5割が、風雨が強く、河川の水位が高い一番危険な時間帯に避難しており、いつ命を落としてもおかしくない状況だった。

高齢者など、一人で避難するのが大変な方が近所にいる場合は一緒に移動



正しい避難行動のためには、最新の情報を入手することも重要です。



いざ
避難

避難所でのルールを守る

必ずルールを守り、避難者同士で助け合い円滑な運営にご協力ください。

開設・受け付け

災害対策本部が避難所開設を決定し、区職員を配備

荒川氾濫が予想される場合、避難所（区立小・中学校など）を一斉開設します。そのほかの河川の場合は気象情報などをもとに判断します。



各施設へ職員
5人ずつを配備

避難中

避難所の居室は浸水しない最上階から利用

浸水する階にある体育館や部屋は、受付などで一時的に使用する場合を除き、避難者用の居室には使用しません。



閉鎖

雨が止んでも危険は去らない

令和元年東日本台風は通過後に荒川の水位は上昇し続けていました。区から、避難情報の解除や避難所閉鎖の決定があるまでは、避難所に留まってください。



ペット動物との同行避難

受け付け時にペット登録カードを記入し、ペット動物用居室へ。飼い主とは原則居室が異なります。



世話は
自分で!

避難当日の食料・水の提供は行いません

区の備蓄品は河川が氾濫し、避難の長期化が見込まれる場合に使用します。必ず食料2食分・水、タオルの用意を！



物資の受取りは避難者自身で

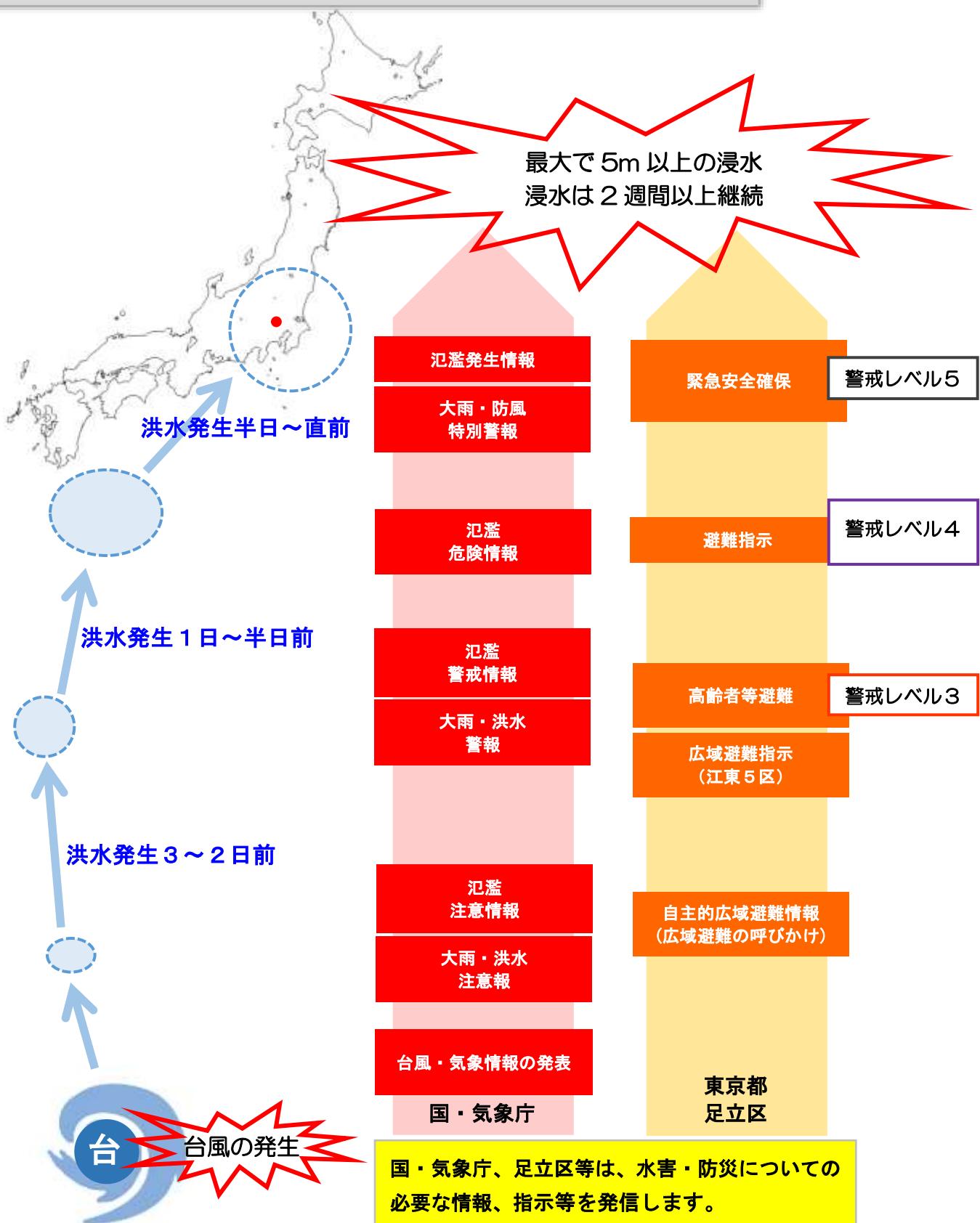
毛布やマットなどの物資は、可能な限り避難者各自で、配付場所まで取りに来てください。

ゴミは各自持ち帰りが原則

使用した部屋の清掃、毛布等の返却にもご協力をお願いします。



水害が予想される場合の対応シナリオ

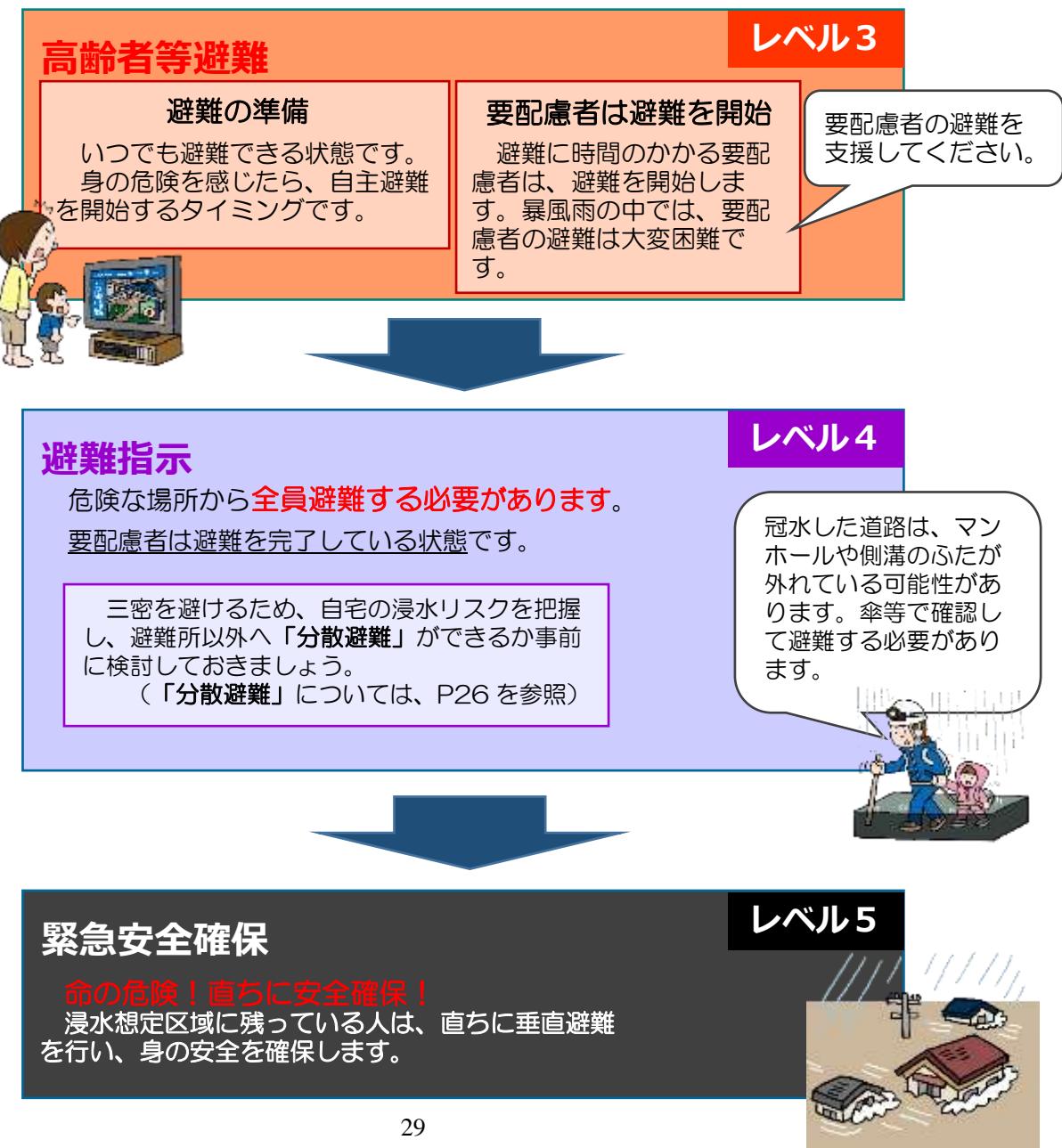


■水位変化・危険レベルと足立区の体制



■避難情報について

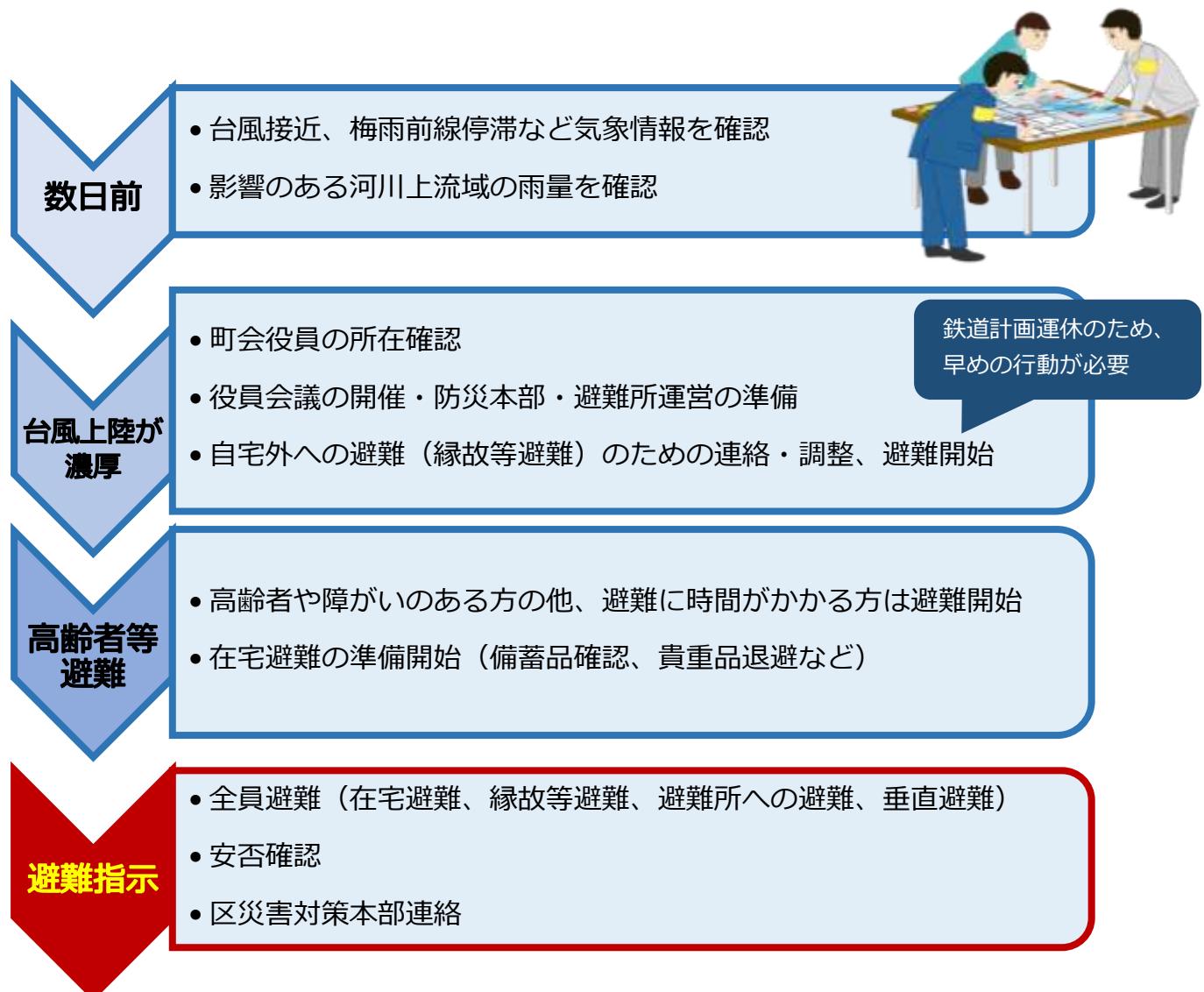
緊急度
高



(3) コミュニティタイムライン

コミュニティタイムラインとは、風水害の予報や河川水位情報等をもとに避難のタイミングや取るべき防災行動について地区コミュニティで話し合い、「いつ・誰が・何をするか」を定めた行動計画のことです。

「足立区洪水ハザードマップ」に掲載された情報等を参考に、荒川に氾濫のおそれが生じた場合、地域や住宅の特性などに基づき、「どのような備えや行動を」「どのタイミングでとるべきか」の計画を検討します。



町会等でのコミュニティタイムラインの例

備えまでの時間	気象庁などからの情報	区から情報	町会での備え (情報収集)	各家庭の備え (例)
3日～ 5日前	・台風予報 (進路・勢力等)	・注意の呼びかけ	・今後の台風の進路情報を調べる ・役員会開催の決定 ・避難準備の呼びかけ (備蓄品・貴重品・連絡手段など)	・今後の台風を調べ始める ・必要な常備薬を確保する ・家周りの安全を確保する ・備蓄品や非常持ち出し品を準備する
2日前	・大雨注意報 ・洪水注意報 ・台風の進路	・自主避難など注意の呼びかけ ・避難所開設準備 ・土のう貸出し	・避難準備の呼びかけ (縁故等避難、避難所避難の準備) ・避難の呼びかけ (早めの避難)	・携帯電話の予備電源の確保 ・避難方法や移動手段等の決定
1日前	・大雨警報 ・洪水警報 (荒) 洪水予報 (はん濫注意情報発表)	・要配慮者利用施設への洪水予報 (はん濫注意情報) 伝達 ・高齢者等避難を発令	・携帯メールで高齢者等避難情報の受信 ・身の安全確保 ・避難所運営に協力	・携帯電話の充電 ・携帯メールで高齢者等避難情報の受信 ・身の安全確保
半日前	・場合によって大雨特別警報 (荒) 洪水予報 (はん濫警戒情報発表) <避難判断水位>	・避難指示	・身の安全確保(垂直避難など) ・安否確認	・携帯メールで避難指示の受信 ・身の安全確保(垂直避難など) ・避難完了
5時間前	(荒) 洪水予報 (はん濫危険情報発表) <はん濫危険水位>		・安否確認	・身の安全確保(垂直避難など)
3時間前			・安否確認	・身の安全確保(垂直避難など)
0時間前	氾濫発生情報	緊急安全確保	・安否確認	・直ちに安全確保(垂直避難など)

(荒) は荒川下流河川事務所からの情報

5 千住宮元町町会における平時の備え

(1) 事前対策リスト

災害時の備えを事前にチェックできるよう、自助と共助に分けて事前対策をチェックリストにしました。

■自助のための事前対策リスト

<被害を抑えるために事前にしておくこと(家の中)>

家具の固定・配置など	<input type="checkbox"/> 家具が転倒しないように固定する
	<input type="checkbox"/> 寝室には家具を置かないか、寝床に向かって転倒しないようにする
	<input type="checkbox"/> 家具の扉が搖れで開かないようにする（耐震ラッチなど）
	<input type="checkbox"/> 家具のガラス扉などは飛散防止フィルムを貼る
	<input type="checkbox"/> 玄関などの出入り口までは物を置かずに避難できるようにする
	<input type="checkbox"/> ベランダの避難用の隔壁、避難ハッチ周りに物を置かない
共情有報	<input type="checkbox"/> フロの汲み置き（災害時、生活用水として利用）
	<input type="checkbox"/> 消火器の設置場所と使い方の熟知
	<input type="checkbox"/> 災害伝言用ダイヤルなど家族との連絡方法を確認

<備蓄>

するずも備の蓄	<input type="checkbox"/> 飲料水（1人1日3リットルを最低3日分、できれば7日分を推奨）	<input type="checkbox"/> 簡易トイレ（便袋）（1人1日5回分を最低3日分、できれば7日分を推奨）
	<input type="checkbox"/> 食糧（レトルト、缶詰、インスタント食品、栄養補助食品、チョコレート等の菓子、最低3日分、できれば7日分を推奨）	
役立つも救護の役立つものに	<input type="checkbox"/> 雨具	<input type="checkbox"/> ヘルメット、防災頭巾
	<input type="checkbox"/> 応急医薬品（絆創膏、消毒薬、傷薬、包帯、胃腸薬、鎮痛剤、解熱剤、目薬等）	<input type="checkbox"/> ホイッスル（閉じ込め時に音を発するため）
	<input type="checkbox"/> 懐中電灯、ランタン、マッチ、ライター	<input type="checkbox"/> 防災マップ
	<input type="checkbox"/> 工具類	<input type="checkbox"/> マスク
避難生活で役立つもの	<input type="checkbox"/> リュック（物資の持ち運び用）	<input type="checkbox"/> ドライシャンプー
	<input type="checkbox"/> ラジオ	<input type="checkbox"/> 除菌シート
	<input type="checkbox"/> 水用携行タンク（水の配給時に必要）	<input type="checkbox"/> 携帯用充電器（ソーラー又は手動）
	<input type="checkbox"/> ラップ（食器にかぶせて使用）	<input type="checkbox"/> ビニールシート（敷物、雨よけ）
	<input type="checkbox"/> 紙皿、紙コップ、割り箸	<input type="checkbox"/> 使い捨てカイロ
	<input type="checkbox"/> ガムテープ	<input type="checkbox"/> 電池
	<input type="checkbox"/> トイレットペーパー、ティッシュ	<input type="checkbox"/> 虫よけ用品
	<input type="checkbox"/> ガスカセットコンロ、ガスボンベ	<input type="checkbox"/> 新聞紙（防寒、燃料）

<避難など自宅を離れる時に持ち出した方がよい貴重品>

非常出用	<input type="checkbox"/> 現金、クレジットカード	<input type="checkbox"/> 預金通帳、キャッシュカード
	<input type="checkbox"/> 携帯電話	<input type="checkbox"/> 免許証、健康保険証、お薬手帳
	<input type="checkbox"/> マイナンバーカード、年金手帳	

避難所では、支給できる物資には限りがあります。特に、乳幼児や障がい者、持病やアレルギーをお持ちの方、ペットを飼われている方など、それぞれに合った備蓄・準備が必要になります。

■共助のための事前対策リスト

地域の共通課題である「避難対策」に絞って、基本的な事項をチェックリストにしました。

避難対策に必要な項目	チェックリスト	備考
一時集合場所へ向かう 途中の初期消火	<input type="checkbox"/> 町会で消火器やバケツの備えはあるか <input type="checkbox"/> 備えた場所がわかるか	<ul style="list-style-type: none"> ・出火したばかりの火災があったとき ・隣近所で消火器での消火、バケツリレー
一時集合場所へ集合	<input type="checkbox"/> 一時集合場所とそこに集まるエリアを決めておく <input type="checkbox"/> 一時集合場所が使えない場合の代替場所はどこか	<ul style="list-style-type: none"> ・一時集合場所ごとに班を形成するなど、身近な避難体制をつくっておく
集合人員の確認	<input type="checkbox"/> 一時集合場所ごとに集合者のリスト（可能な範囲で）等を作成しておく	<ul style="list-style-type: none"> ・集合人員をリストで確認
避難場所と避難所	<input type="checkbox"/> 避難場所を確認しておく <input type="checkbox"/> 避難所を確認しておく	<ul style="list-style-type: none"> ・火災延焼時には避難場所に避難 ・家が無事ならば在宅避難 ・家に被害がある場合は避難所へ
避難経路	<input type="checkbox"/> 避難場所と避難所に行く絶路を決めておく	<ul style="list-style-type: none"> ・絶路は通れなくなった場合を考慮して複数設定
避難に向けた情報収集	<input type="checkbox"/> 避難経路や避難先を決めるために必要な情報の収集方法を決めておく <input type="checkbox"/> テレビ（ワンセグ）や携帯ラジオなどで災害情報が得られるか	<ul style="list-style-type: none"> ・一目で町内の被害状況を把握できるマンションに登るなど
避難先と避難経路を選択して避難開始	<input type="checkbox"/> 避難先までの絶路を歩いて危険箇所をチェックしておく	<ul style="list-style-type: none"> ・班長など、先導者が誘導
声をかけながら避難	<input type="checkbox"/> 声かけに便利なものを用意しておく <input type="checkbox"/> 担当者を決めて持ち出せるようにしておく	<ul style="list-style-type: none"> ・拡声器、メガホン、要配慮者の名簿やマップなど
要配慮者への手助け・支援の要請	<input type="checkbox"/> 要配慮者の手助け方法や支援要請先を調べておく	<ul style="list-style-type: none"> ・警察、消防団などへ連絡 ・民生・児童委員との連携
救出・救助の支援	<input type="checkbox"/> 防災倉庫等に、救出搬送資機材（バール、ジャッキ、のこぎり、担架、車いす、リヤカーなど）が調達できているか	<ul style="list-style-type: none"> ・支援は可能な範囲で ・区民レスキュー隊の結成についても検討していく
避難先で町会単位で安否の確認	<input type="checkbox"/> 避難先では、町会単位で集合し、安否確認することを決めておく	<ul style="list-style-type: none"> ・避難先で班長が集まって町会全体の安否を確認 ・避難していない在宅避難者もできるだけ把握
行方不明者の救助・救援の要請	<input type="checkbox"/> 救助・救援の要請先を調べておく	<ul style="list-style-type: none"> ・区、消防団、警察などへ連絡
応急対応一段落後※、町会の災害対策本部を設置	<input type="checkbox"/> 町会の災害対策本部の組織と役割分担を決めておく	<ul style="list-style-type: none"> ・救命救助、緊急避難等の応急対応が優先
避難所の運営	<input type="checkbox"/> 避難所運営体制を決めておく	<ul style="list-style-type: none"> ・町会を超える場合もあり
帰宅困難者への対応	<input type="checkbox"/> 帰宅困難者の一時滞在施設を把握しておく	<ul style="list-style-type: none"> ・帰宅困難者には一時滞在施設の開設場所を伝える

※ 町会の災害対策本部の設置は応急対応一段落後を想定しましたが、災害の状況に応じて臨機応変に対処してください。

(2) 体制づくり

① 防災区民組織

防災区民組織を避難所運営と同じ体制で結成しており、大地震などによる被害を軽減するため、平常時の予防活動及び災害時の応急活動を実施する。

【災害時の役割分担】

体制	平常時の役割	災害時の役割
本部長 (会長)	・組織の統括	
庶務部	・防災訓練（防災訓練の企画立案） ・防災セミナーの普及活動（防災セミナー等の企画立案）	・災害情報を地域住民に知らせる（情報収集伝達） ・災害状況を調査し、防災関係機関に伝える（災害対策本部との連絡）
物資部	・食料、水、その他生活必需品の管理 ・炊き出し訓練	・食料、水、その他生活必需品の配布（物資の管理・配給） ・炊き出し
救護・衛生部	・応急手当知識普及 ・応急救護訓練	・負傷者の応急手当 ・乳幼児、高齢者の等の災害時要介護者の救出・救護 ・負傷者等の救出、救護活動
施設・管理部	・初期消火訓練 ・出火防止の徹底 ・巡回点検 ・危険箇所調査 ・避難場所、第一次避難所、避難経路の確認 ・避難訓練	・出火防止 ・初期消火活動 ・避難経路の安全確認 ・避難誘導活動

② 初動活動の体制

地震発生時には、千住宮元町町会として下記の活動を想定

【地震発生時の対応】※想定事項

区分	町会として想定される事項
活動拠点の設置	<ul style="list-style-type: none"> 一定の震度以上（具体的な震度は今後検討）の地震が発生した場合、町会役員は、家族及び自宅の安全を確認したのち一時集合場所等に参集 地区（班）を単位とした初動活動の体制を検討
被害状況の把握	<ul style="list-style-type: none"> 役員は一時集合場所等に参集するまでの経路周辺の火災発生、道路閉塞、家屋倒壊等の被害状況を目視で確認し、参集後に各自報告 ラジオ、テレビ、消防署・区役所からの連絡等の正しい情報を集約し、町会員に情報を提供
安否確認	<ul style="list-style-type: none"> 一定の震度以上（具体的な震度は今後検討）の地震が発生した場合に、町会員が無事を知らせる仕組みづくりを検討
初期消火活動	<ul style="list-style-type: none"> 火災発生時には、消火器などの資機材を活用した消火活動を実施 初期消火の限界を超えた場合（建物火災では、天井に炎が回っていない状態が初期消火の限界）は、直ちに避難に切り替え
救出・救護活動 ※千住宮元町町会としてできることを今後検討	<ul style="list-style-type: none"> 住民等からの被害状況、安否情報に基づき、必要に応じて、地域の助け合いによる救出活動を展開 救出した負傷者を安全な場所に移動し、応急手当等を実施
避難誘導活動	<ul style="list-style-type: none"> 延焼火災の発生を確認した場合は、避難場所（千住大橋駅地区一帯）への避難を開始 延焼火災の発生方向を考慮し、適切な避難路を選択 高齢者等の避難を支援 避難場所の集合場所は事前に選定
行政等関係機関との連絡・要請	<ul style="list-style-type: none"> 被害状況や危険箇所などを消防署、警察署、区役所に連絡

【今後の取組み】

- 新たな一時集合場所や、近隣住民が一時的に集合できる場所の検討
- 役員以外の町会員が携われるような町会内の体制、役割分担、情報伝達の方法を検討
- 安否確認のための体系を整備することを検討
- 高齢者等の避難の支援、共助の方法について検討

③ 資機材・備蓄品等の備え

- ・計画的な資機材・備蓄品の整備・購入等を検討する（例えば、毎年度の区の補助金を活用して購入計画等を検討）
- ・救出救助用資機材の配備について検討する

【現在の資機材の状況】

資機材など	配置場所
町会独自の小型消火器	消火器が少ないエリアに 17 本
可搬消防ポンプ（C級）1台	八幡神社 防災倉庫
スタンドパイプ 2台	八幡神社 防災倉庫
リヤカー 1台	八幡神社 防災倉庫
備蓄米、備蓄食料品	八幡神社 2階倉庫

④ 防災訓練

- ・年度当初に町会活動の年間スケジュールを作成する際に、防災訓練を計画し、町会員に周知
- ・現在、定期的に実施している訓練を継続するとともに、より実践的な内容とすることを検討
- ・近隣の事業所等との連携強化を図るため、合同での防災訓練を検討
- ・年中行事となっているイベントの企画・準備の会合を行う際は、防災について学ぶ機会や防災サポーターの募集活動などを組み込むことを検討
- ・消火など防災技術の向上を図るため、消防団と連携した訓練等の実施を検討
- ・消火器を使った定期的な訓練の実施を検討

【今までの活動】

訓練	内容
2年に1回、避難所運営会議（千住仲町会との合同）で防災訓練	・消火ポンプを用いた消火活動
千住神社で防災訓練	・防火水槽、消火ポンプを用いた消火活動
八幡神社で防災訓練	・消火ポンプを用いた消火活動

⑤ 防災についての定期的な話し合い

町会の通常の集会等を利用して定期的に防災についての会議等を実施

【今後の取り組み】

- ・町会の年間スケジュールで、防災について話し合う機会を明記
- ・町会での話し合いを進める上では、防災に関する情報（行政の防災関連制度含む）も重要なことから、必要に応じ、区に出前講座等の職員派遣を依頼（議題例：下記から意見交換しやすい内容を選択）
- ・地区防災計画における今後の取り組み内容について
- ・災害時の初動活動を地区単位で行う仕組みについて
- ・新たな防災訓練の企画について
- ・消防団と区民消火隊の連携について など

※ 樣式・資料編

資料 1 様式集

参考様式 1 緊急時連絡先一覧表

区分	連絡先	連絡先担当部署	TEL
緊急連絡先	区役所		
	消防署		
	警察署		
	電気		
	ガス		
	上水道		
	下水道		
	電話局		
避難関係	第一次避難所 (千寿小学校)		
	病院		

参考様式2 備蓄品リスト

区分	品名	規格	数量	保管場所	点検日
食糧					
水					
日用品					
消火用具					
救出救助用資機材					
その他					

参考様式 3 町会年間スケジュール

- ・年間スケジュールは任意様式とする。
- ・従来、町会で運用してきた年間スケジュールに、防災関係の予定（防災訓練等）を盛り込むものとする。

年間スケジュール（ 年度）（例）

年	月	町会スケジュール	防災関係スケジュール
年	4月		
	5月		
	6月		
	7月		
	8月		
	9月		
	10月		
	11月		
	12月		
	1月		
	2月		
	3月		

参考様式 4 防災区民組織名簿

防災区民組織役員名簿

役 職	氏 名	住 所	電 話
本部長（会長）			
庶務部 (総務・情報部)	部長		
	副部長		
物資部 (給食部)	部長		
	副部長		
救護・衛生部 (救護部)	部長		
	副部長		
施設・管理部 (防火・避難誘導部)	部長		
	副部長		

参考様式 5　区民消火隊名簿

区民消火隊名簿

役　職	氏　名	住　所	電　話
隊長			
隊員			

資料2 スマートフォン用防災アプリ「足立区防災アプリ」

「足立区防災アプリ」は、防災関係の機能を一つにまとめたスマートフォン対応アプリです。令和4年4月にリニューアルしました。



【足立区防災アプリの機能】

- ① 避難所の開設・混雑状況をマップ付き、リアルタイムで知ることができます。
- ② 非常時の情報をプッシュ通知でお知らせします。
- ③ GPS機能により、地図で現在位置、避難所の位置などを確認できます。
- ④ 各種ハザードマップや防災マップを搭載しています。

ダウンロードはこちらから⇒

iPhone 端末



Android 端末



同内容の PC サイト（足立区災害ポータルサイト） <https://bosai.city.adachi.tokyo.jp/>

資料3 Aメール（足立区メール配信サービス）

区政情報や子どもの安心情報など、足立区についての様々な情報を、あらかじめ登録された携帯電話やパソコンのメールアドレス宛にお送りします。

足立区ホームページや下記のメールアドレスに空メール（本文に何も書かずに送るメール）を送信し、送られてきたメールに表示された URL にアクセスし、登録することができます。

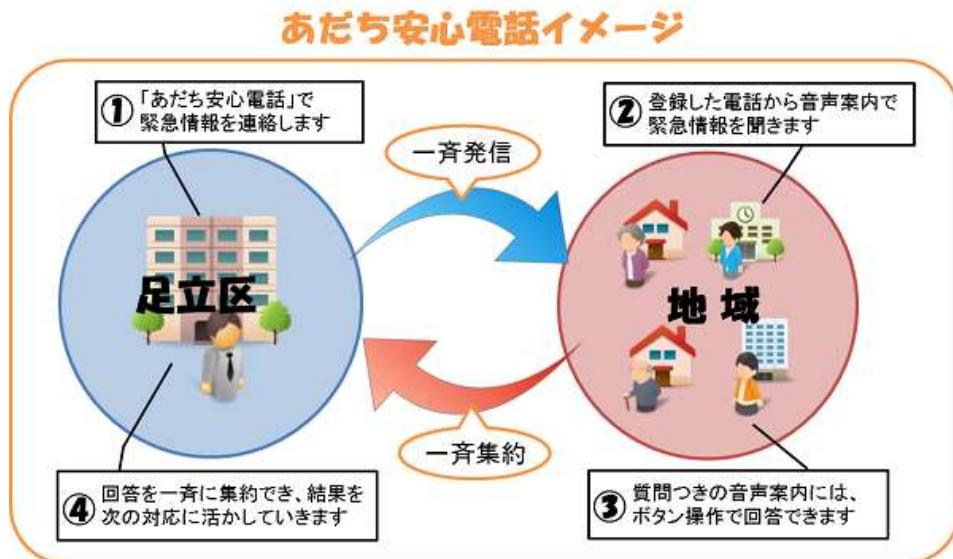
t-adachi@sg-p.jp



- ・「災害情報・気象警報」「大雨・洪水注意報」「雷注意報」で配信される警報・注意報や、「地震情報」「河川の増水氾濫情報」は、気象庁の発表と連動させ、自動的に配信をしています。

資料4 あだち安心電話

河川の水位状況や避難所開設情報等を確実にお届けするため、電話を活用した情報伝達システム「あだち安心電話」を導入し、希望するすべての区民の方（事業者を含む）の登録を隨時受け付けています。いざという時の準備として、ぜひご登録ください。



下記の方法で申込むことができます。

①ホームページ「登録申込みフォーム」でご登録



②報道広報課（足立区役所本庁舎南館9階）または、各区民事務所（中央本町区民事務所を除く）に直接「登録申込書」をご提出ください。

③「登録申込書」を報道広報課にご郵送ください。

【申込書郵送先】

足立区報道広報課 デジタル情報・広告係
〒120-8510 足立区中央本町 1-17-1
TEL : 03-3880-5514

資料5 感震ブレーカーの設置助成

足立区では、災害時に避難所等へ避難している間、電気が復旧した際に発生する「通電火災」対策に有効な手段として、設定値以上の震度の地震発生時に自動的に電気の供給を遮断する「感震ブレーカー」を設置した場合に、費用の一部を助成する制度を設けています。

感震ブレーカーは、震度5強相当の地震をセンサーが感知したとき、警報を発し、約3分後にブレーカーを落として、電力供給を遮断する器具です。

令和7年7月15日から以下の助成制度が始まります。

(1)助成対象地域と対象建築物

- ①足立区全域
- ②木造の住宅

(2)対象世帯

①一般世帯

木造の住宅で居住する個人もしくは木造賃貸住宅所有者（法人を除く）

②特例世帯

上記①一般世帯の木造の住宅で居住する個人のうち、次のいずれかに該当する世帯

- ・65歳以上の方が含まれる
- ・要介護者が含まれる（要介護3～5）
- ・障がい者が含まれる
(身体障害1～4級、精神障害1～3級、知的障害愛の手帳総合判定で1～4度)
- ・非課税者のみ

詳しくは、足立区ホームページ（感震ブレーカーの設置助成）をご覧いただけ、または下記の担当窓口にお問い合わせください。

【問合せ窓口】

足立区建築防災課耐震化推進第一・第二係

（足立区役所本庁舎中央館4階）

TEL 03-3880-5317（直通）

<参考>旧制度

令和7年6月30日申し込み終了の旧制度については以下を参照。

<https://www.city.adachi.tokyo.jp/k-bousai/machi/kansinburekah29.html>

資料 6 防災無線のテレホン案内

足立区では、災害時等に速やかに情報を伝達する手段として、防災行政無線屋外拡声装置（スピーカー）を設置しています。「放送が聞き取れなかった」「もう一度聞きたい」とときに、放送内容を電話で確認することができるサービスが、「防災無線テレホン案内」です。

ご利用方法

(1)下記の電話番号にお電話ください。

足立区防災無線テレホン案内：0120-966-944

(2)24時間以内に放送された最新の放送が繰り返し流れます。

(3)通話料は無料となります。

※ 防災無線の放送内容は、下記ホームページからも確認できます。

<https://www.city.adachi.tokyo.jp/cgi-bin/bousai/list.cgi>



資料 7 足立区 LINE 公式アカウント

足立区では、令和2年9月14日に「足立区LINE公式アカウント」を開設しました。

「足立区LINE公式アカウント」では、災害に関する情報（避難指示や避難所開設情報等）や緊急情報などのお知らせをリアルタイムに発信します。情報を受け取るには、SNSアプリ「LINE（ライン）」での友だち登録（利用者登録）が必要です。いざという時に備えて、ぜひご登録ください。

ご利用方法

(1)ご利用には「LINE（ライン）」での「友だち登録」が必要です。詳しくは下記ホームページをご覧ください。

<https://www.city.adachi.tokyo.jp/hodo/line/index.html>



(2)主な配信情報

- ・台風や地震などの災害に関する情報（避難指示や避難所開設情報等）
 - ・緊急でお知らせしたい重要な情報
 - ・「あだち広報」発行情報（月2回）
- 等々

順次、便利にお使いいただける新たなサービスを検討していきます。

(3)災害情報など緊急でお知らせしたい重要な情報は、LINE、Aメールどちらにも配信します。



資料8 東京備蓄ナビ

東京都では、いつ起こるか分からない災害に備えて、家庭での「日常備蓄」を呼びかけています。

「東京備蓄ナビ」は、家族構成などの簡単な質問に答えるだけで、各家庭に応じた、必要な備蓄品目・数量をお知らせし、ショッピングサイトや実店舗での購入をスムーズにするウェブサイトです。

「災害に備えた備蓄」と聞いてもピンとこない方や、興味はあるけど何をどのくらい備蓄すればよいのかわからない方向けに、備蓄のイロハや備えておくと良い品目などをご紹介しています。

下記のホームページにアクセスしてご利用ください。

<https://www.bichiku.metro.tokyo.lg.jp/>



主なウェブサイトの内容

(1) 簡単な質問に答えるだけで必要な備蓄品目・数量リストを表示

家族構成（性別・年代）や住まいの種類などの質問に回答するだけで、必要な備蓄品目・数量の目安 7 日分がリスト化されて表示され、LINE などでリストの共有も可能です。

(2) ショッピングサイトとリンクし備蓄品を直接購入可能

備蓄品目・数量リストに応じた備蓄品（商品）を、「東京備蓄ナビ」と連携するショッピングサイトにおいて直接購入できます。

(3) 防災や備蓄に役立つコンテンツ記事を配信

自分の地域のハザードマップを確認できるほか、初めて備蓄に取り組む方などに、基本的な考え方やポイント等を分かりやすく解説しています。

Memo